



【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	2,483	2,483	2,483	0
	受取会費・受取寄付金	494	477	493	16
	受託事業収益	40,619	40,908	40,973	65
	自主事業収益	2,701	2,680	2,752	72
	受取補助金等	1,276	961	587	△ 374
	その他の収益	479	480	497	17
	経常収入 計	48,052	47,989	47,785	△ 204
	事業費	45,876	45,435	48,409	2,974
	うち人件費	22,722	22,908	23,600	692
	管理費	1,238	1,298	1,314	16
	うち人件費	1,196	1,206	1,242	36
	経常支出 計	47,114	46,733	49,723	2,990
	当期経常増減額	938	1,256	△ 1,938	△ 3,194
	経常外収入				0
経常外支出				0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	938	1,256	△ 1,938	△ 3,194	
当期指定正味財産増減額				0	
正味財産期末残高	289,138	290,394	288,456	△ 1,938	

(単位:千円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
財務状況	流動資産	38,261	40,793	39,296	△ 1,497
	固定資産	263,893	263,969	264,373	404
	資産 計	302,154	304,762	303,669	△ 1,093
	流動負債	3,473	4,531	4,755	224
	うち短期借入金				0
	固定負債	9,543	9,836	10,458	622
	うち長期借入金				0
	負債 計	13,016	14,367	15,213	846
	正味財産	289,138	290,395	288,456	△ 1,939
	うち基本財産への充当額	254,350	254,133	253,915	△ 218
うち特定資産への充当額	34,788	36,262	34,541	△ 1,721	

(単位:千円)

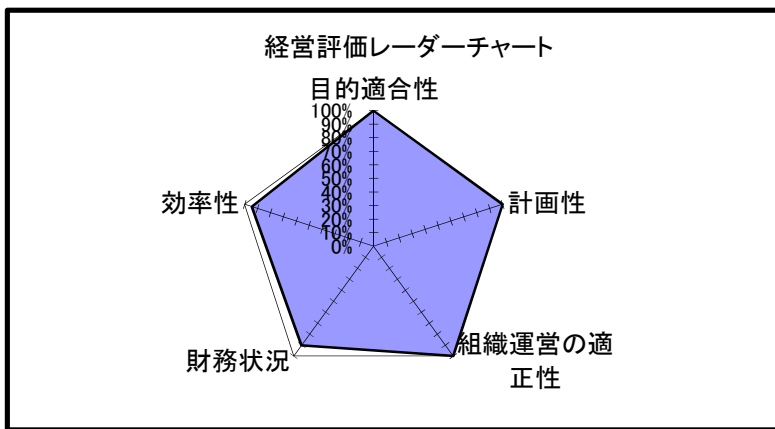
項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	700	700	0	△ 700
	補助金 計	700	700	0	△ 700
	人件費委託金	23,918	24,114	24,843	729
	人件費以外の委託金	16,699	16,593	15,930	△ 663
	委託金 計	40,617	40,707	40,773	66
	県支出金 計	41,317	41,407	40,773	△ 634
県の財政的関与の割合(%)	86.0	86.3	85.3	△ 1.0	
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の状況(平成30年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	国際交流センター指定管理委託料 36,801千円 海外技術研修員受入委託料 他 3,972千円
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	38	90.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	17	94.4%
合 計		21	90	85	94.4%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	財団の設置目的・公益目的に沿った事業を的確に推進している。外国人住民の増加が続いていることから、関係団体と連携し、「多文化共生事業」に積極的に取り組んでいる。
計画性	国際交流センターの指定管理者として、「山梨県国際交流協会経営計画」に基づく運営を行い、各種事業毎に実施内容の分析を行い、必要に応じ事業内容の見直しを行っている。
組織運営の適正性	限られた人員体制で創意工夫しながら、最大限の効果を上げるよう取り組んでいる。
財務状況	公益財団法人であるため、収支相償を念頭に公益性を重視し、一層の経費削減と効率的な運営に努めるとともに、公認会計士の指導・助言を踏まえ、収支バランスの適正化を図った。
効率性	少人数の職場であるため、一人の職員が多くの業務を担当し、効率的に少数精鋭で業務に当たっている。環境整備に取り組み、施設の効率的活用や更なる経費節減に努めている。
総合的評価	「山梨県国際交流協会経営計画」の方針のもと、常に効率的・効果的な事業運営に取り組んだ。また、指定管理者として適正な管理運営を行い公益法人としての使命を適切に果たした。



対応策	市町村や地域国際交流協会、大学や外国人関係団体などと連携・協力しながら、本県における地域の国際化を推進する中核的団体として、県民ニーズを的確に把握し、「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」などの事業を積極的に実施していく。また、法律改正による外国人住民の増加に対応する事業の展開を図るとともに、課題解消に資する研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努める。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	財団の設立目的である「県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進」に加え、近年増加している外国人住民への支援等を行うなど、「多文化共生」関係事業に注力している。
計画性	指定管理者制度の中で、「山梨県国際交流協会経営計画」に基づいた運営を行い、自主的に講座内容を見直すとともに、事業実績を分析し、適宜、計画の見直しや改善を行うなど、計画的に業務を行っている。
組織運営の適正性	理事会、評議員会、事務局など適切な組織運営が行われており、情報公開による透明性の確保にも努めている。併せて、少ない職員数ではあるが、職員自らもコンプライアンスを意識し行動している。また、公認会計士の指導に従い、適正な事務処理、会計処理に当たっている。
財務状況	財務の健全性は確保されている。職員の新陳代謝がない分、人件費総額は年々上昇しているが、経費削減と効率的運営を図っていることが認められる。
効率性	職員一人一人が多能工化する方向で日々職務にあたっており、経費削減を徹底する中でも施設利用者の評価も高いレベルで推移しており、利用しやすい施設になっている。
総合的評価	国際交流センターの開館以来、一貫してその管理運営業務を担ってきており、国際交流・国際協力分野において当協会ほど多様な事業展開を行っている団体は県内にはない。また、これまでの事業で蓄積された情報やノウハウ、ネットワークは貴重であり、これらの経営資源を活かして地域ニーズに沿った事業を実施している。地域レベルの国際化推進の中核的団体であり、その活動内容は評価できる。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<b>A</b>	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
	得点率 94.4 % 警戒指標数 0	
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の主要な財源が指定管理委託料収入であることから、法人経営は安定している。平成30年度は、当期一般正味財産増減額がマイナスとなったが、これは過年度に生じた剰余金により計画的に公益目的事業を拡充したことによるものである。</li> <li>・国際交流センターについて、会議室利用者数が増加したことにより、職員1人当たり施設等利用人数の評点が上昇したこと、事業費が増加した一方、人件費・管理費の増加が抑制されたことから、効率性の評価が向上した。</li> <li>・引き続き、多文化共生の社会づくり、地域の国際化の推進のため、県民ニーズに対応した事業の充実にも努めるとともに、収支のバランスを図りながら効果的に事業を執行していく必要がある。また、令和元年度に開設されたやまなし外国人相談センターの運営業務を新たに受託していることから、これまで法人が蓄積してきた情報やノウハウ、ネットワークなどの経営資源を活用し、外国人の生活を支援していく必要がある。</li> </ul>	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の経営については、国際交流センターの指定管理者業務を柱に、効果的・効率的な事業運営に引き続き取り組んでいく。</li> <li>・また、外国人住民の増加を踏まえた多文化共生社会への対応や、地域の国際理解・国際交流の一層の推進を図るため、市町村や地域国際交流協会、大学や外国人関係団体などと連携・協力し、事業の充実や機能の強化に努めていく。</li> </ul>
--